

本研究では、北米での現場の実習担当者の教育的背景と実習指導の質の関係について扱った6つの実証研究結果をもとに、我が国における実習指導の質的強化において取り組むべき課題の提案が行われている。

このように、本研究は北米における先行研究のサーベイによる文献研究であるが、それらの研究結果から導き出された北米の実習実態すなわち実習指導者の教育的背景と実習指導方法・技術にあまり関連性はないということ、社会福祉学学位を取得した実習指導者はこれ未取得していない者よりも強固な価値に基づいて指導をおこなっているということが、我が国ではどうなのかが十分に言及されないところで、その研究結果から我が国への提案がなされているので、そこでの論理性や妥当性という点については若干の疑問が残る。

しかし、それでも本論でも述べられているように、我が国の実習教育に関する実証研究の多くは、その実態把握の段階にとどまっており、本研究の目的である実習指導者の教育的背景と実習指導の質の関係については行われていないということを考慮すると、それもやむをえないかもしれない。また、その一方で、北米をはじめ諸外国では実態把握をこえて、実習教育に関する多くの実証研究の成果が蓄積されている中で、そうした研究成果も我が国では十分に紹介されていないということを踏まえると、本研究で我が国の実習教育に関する実証的研究の現状が改めて指摘されたこと、またこれまであまり紹介されることのなかった北米の研究成果を紹介し、考察したことの意義は認められる。

それとともに、本研究で指摘されている実習教育における価値・倫理教育の重要性は、我が国における福祉専門職養成における今後の課題の要の一つともいえることであるので、その重要性や課題を北米での研究成果を引きながら改めて確認させたという意味においても、意味のある論文になっている。

ただそれでも、個人的な見解になるが気になった部分について述べると、以下の通りである。まず、用語的なことだが、結論のはじめの項目に述べられている「社会福祉学の価値・倫理を習得している者」というのは、その下に書かれている「ソーシャルワークの価値観を習得した者」と同じなのかどうか、またここで社会福祉学の価値・倫理とした積極的な意味や意義があるのかどうかという点である。また、その前段では北米の研究結果から、「実習指導によるソーシャルワークの価値観の伝達は、伝達役割を担う人材の質を限定してはじめて期待できるのであり、実習施設・機関を限定することでは期待できない。」と結論づけているが、確かにソーシャルワークの価値観の伝達は実習指導者がそれを習得していることが第一条件といえ、その意味では人材の限定が重要な意味を持つといえる。しかし、ここで言われている価値の習得ということがその実践その関係で、それがどこまで意味しているのかは定かではないが、その下に書かれているように、実習指導者は単に価値の知識レベルでの習得や伝達に止まることなく、「ソーシャルワークの価値に基づいた実践を行う者である必要がある」と言える。そして、そうであるならば、そこでの実践はその前節の考察でも述べられているように、組織の影響を大きく受けざるをえないといえる。そうしたことを考えると、ソーシャルワークの価値の伝達も、伝達を担う人材の質とともに、その組織、つまり実習機関や施設の限定も重要な意味を持つといえるのではないだろうか。特に、我が国は北米と異なり、組織から独立開業しているワーカーはほとんどなく、組織に所属して実践をしている現状を考えると、組織のあり方も重視する必要があるように思われる。もちろん、この問題はあれかこれかの問題ではないとともに、ワーカーの実践

は本来的には、組織ではなくソーシャルワークの価値に基づくべきであるので、ワーカーさえしっかりしていれば、問題はないということなのかもしれない。しかし、上述した我が国の現状もふまえると、本論の結論の考察部分で指摘されている学生への価値・倫理教育の重視、実習指導者への研修とともに、組織のあり方をチェックするなり、ワーカーが組織においてソーシャルワークの価値に基づいた実践をできるようなバックアップ体制の充実等についての言及があってもよかったのではないかと思った。

最後になったが、今後はぜひ著者らによつて、我が国における実習指導者の教育的背景と実習指導の関係についての実証的研究が行われることを期待して、コメントのまとめにかえたい。